

公開学習会

# あらゆる労働者の ワーク・ライフ・バランス を目指して

～諸外国との比較から～



日本では、正社員＝長時間労働があたりまえ。長時間労働が無理な子育て中・介護中の人はパートなどを選択するしかないのが現状です。

正社員と同じ仕事をしているのに、パートや非正規だから低い賃金でましようがないのか？ワークライフバランスの実現、正規・非正規労働の賃金その他労働条件の差の解消のために何ができるのか、諸外国（イギリス、オランダ、韓国、スウェーデン）の制度を参考に一緒に考えてみませんか？

9月 29日 (火) 午後6時30分～午後8時30分

弁護士会館 5階 502会議室

講師 内藤 忍さん

独立行政法人  
労働政策研究・研修機構 副主任研究員

問い合わせ 人権課：03-3581-2205